

## 令和7年度2月補正予算(案)のポイント

---

令和8年2月2日

# 2月補正予算(案)の概要①

- ・2月補正予算は、一般会計では116億4,990万円の増額、特別会計では76億6,957万円の増額、企業会計では37億533万円の減額。
- ・全会計合計で156億1,414万円の増額。
- ・補正後の2025年度予算額は、全会計合計で7,720億5,594万円(うち一般会計は、4,206億9,345万円)。

## ➤ 物価高騰対策(事業者支援)

- ・食料品等の価格高騰による影響を強く受けている生活者に対する支援については、早期に支援するため12月補正予算で「プレミアム付きデジタル商品券」などを予算化した。
- ・2月補正予算では、物価高騰に対し価格転嫁などの対応が難しい医療、福祉や農業分野の事業者に対し、負担軽減のための支援や、賃上げ環境の整備に向けて生産性向上等に積極的に取り組む中小企業への支援を業種を問わず広く実施する。なお、物価高騰による消費者の購買力低下に伴う影響を受ける、商業・サービス、飲食業、観光業については、デジタル商品券事業で対応する。
- ・不採算医療である救急医療を担う市立病院及び公的病院に対する物価高騰影響分を助成(2億9,250万円)する。
- ・食材料費等の価格高騰の影響を受けているこども園・保育所等に対する助成(2,103万円)を行う。
- ・肥料や農具などの農業用資材の価格高騰の影響を受けている農業者に対し、国・県の支援の対象とならない経費に対し助成(3,500万円)を行う。
- ・賃上げ環境の整備に向けて生産性向上等に積極的に取り組む中小企業等事業者に対し、事業の高度化に資する機械設備導入への助成(1億1,500万円)や、デジタル技術活用に向けた伴走支援(3,700万円)を行う。

## ➤ 教育環境の充実

- ・こどもたちの教育環境の向上のため、国の補正予算を活用し、市立小中学校におけるトイレの洋式化等の改修(14億4,758万円)や、音楽室などの特別教室の空調設備整備(12億7,170万円)を前倒して行う。

## ➤ 地域経済の活性化

- ・持続可能な農業経営に向けて、農業分野における生産性向上や生産者の所得向上を実現するため、国の補正予算を活用し、JAしみずによる柑橘共同選果場の整備(6億1,087万円)や、新たに碾茶製造ラインの導入する茶業者への支援(3億32万円)を行う。

## ➤ その他

- ・早期の供用開始を目指すための静岡市民文化会館の再整備(継続費として51億2,000万円、うち現年予算8億9,200万円)を予算化する。
- ・後年度の安定的な財政運営に向けた財政調整基金等への積立金(60億円)などを計上する。

## 2月補正予算(案)の概要②

◎予算(案)の規模	現年予算	156億1,414万円	一般会計 (継続費 (債務負担行為 △12億8,187万円) 特別会計 (債務負担行為 △1,437万円) 企業会計 (債務負担行為 △52億1,998万円)
	継続費	51億2,000万円	
	債務負担行為	△65億1,622万円	
※2025年度予算額の累計	全会計	7,720億5,594万円	
	うち一般会計	4,206億9,345万円	
◎予算(案)の柱 (一般会計)	「物価高騰対策(事業者支援)」「教育環境の充実」「地域経済の活性化」の 3つを柱に予算を編成		
➤ A 物価高騰対策(事業者支援)	現年予算	5億 53万円	
➤ B 教育環境の充実	現年予算 (債務負担行為 △12億7,170万円)	27億6,668万円	
➤ C 地域経済の活性化	現年予算	9億1,119万円	
➤ D その他 ・静岡市民文化会館の再整備 8億9,200万円 ・財政調整基金等への積立金 60億円	現年予算 (継続費 (債務負担行為 △1,017万円) など	74億7,150万円 51億2,000万円 △1,017万円)	

## 2月補正予算(案)の規模

区分	2025年度 2月補正予算額	2024年度 2月補正予算額
一般会計	116億4,990万円	132億7,179万円
特別会計	76億6,957万円	26億3,686万円
企業会計	△37億 801万円	△14億4,289万円
全会計	156億1,146万円	144億6,576万円



- A 物価高騰対策(事業者支援)
- B 教育環境の充実
- C 地域経済の活性化
- D その他

# 1 救急医療を担う病院に対する支援

保健衛生医療課

## 補正額

事業費	重点支援交付金	県支出金	市債	一般財源
2億9,250万円	5,200万円			2億4,050万円

## 背景

※物価高騰対策分として追加交付される普通交付税と重点支援交付金を合わせて活用

- 市立病院、公的病院は、地域の基幹的な病院として不採算医療である救急医療を担っている。
- 2024年に診療報酬の改定が行われたが、診療報酬は国が単価を定めており、自由に単価を設定できないため、その後も長引く物価高騰の影響を受け、多くの病院の経営状況が厳しい状況となっている。
- 病院に対する支援については、国が実施する「医療・介護等支援パッケージ」と「重点支援交付金」の双方の事業の枠組みを活用し、緊急かつ実効性の高い支援を強力に進めていくことが国から示された。

※「医療・介護等支援パッケージ」…医療・介護・生涯福祉分野を支援するために厚生労働省が実施する緊急的な施策

## 目的

- 不採算医療である救急医療を担う市立病院及び公的病院に対し、物価高騰による影響分を支援することで、地域の救急医療体制の維持を図る。

## 実施内容

物価高騰等の影響を受ける、救急医療を担う市立病院及び公的病院を支援する。

・対象施設及び 補助上限額	①市立病院 静岡病院 清水病院	9,000万円 4,050万円	
	②公的病院 静岡赤十字病院 静岡済生会総合病院 清水さくら病院	6,750万円 6,750万円 1,350万円	静岡厚生病院 675万円 清水厚生病院 675万円

※救急に係る物価高騰等の影響額をもとに、国の「医療・介護等支援パッケージ」における  
救急加算額の考え方方に準じ、各病院の救急車受入件数に応じて上限額を設定

## 2 こども園・保育所等に対する支援①

幼児教育・保育支援課、  
こども若者応援課、児童相談所

### 補正額

事業費	国庫支出金(1/2、1/3)	重点支援交付金	県支出金(1/2、1/3、1/4)	一般財源
2,103万円	899万円	50万円	408万円	746万円

### 背景

※物価高騰対策分として追加交付される普通交付税と重点支援交付金を合わせて活用

- 昨今の物価高騰により、必要な物品や食材料の購入に係る経費が増大していることから、こども園・保育所等の施設運営に影響が出ている。

### 目的

- 物価高騰の影響を受けているこども園・保育所等に対し支援を行うことで、安定的な保育環境の維持を図る。

### 実施内容

#### 1 私立こども園、保育所等への支援【1,510万円】

国の補正予算にて創設された「公定価格における運営継続支援臨時加算」の助成を行う。

※「公定価格」…国が定めた子ども1人あたりの保育にかかる標準的な費用

・対象施設 認定こども園(61園)、幼稚園(18園)、保育所(48園)、  
小規模保育事業所(44園)、事業所内保育事業所(4園)

・助成額 認定こども園、幼稚園、保育所 1施設あたり年額10万円  
小規模保育事業所、事業所内保育事業所 1施設あたり年額5万円

#### 2 認可外保育施設への支援【275万円】

私立こども園等に対する「公定価格における運営継続支援臨時加算」と同様の助成を行う。

・対象施設 認可外保育施設

・助成額 居宅訪問型を除く認可外保育施設 1施設あたり年額5万円  
居宅訪問型認可外保育施設 1施設あたり年額2.5万円

## 2 こども園・保育所等に対する支援②

幼児教育・保育支援課、  
こども若者応援課、児童相談所

### 実施内容

#### 3 民間放課後児童クラブへの支援【90万円】

民間の放課後児童クラブの物品の購入等に係る経費に対し助成を行う。

・対象施設 民間放課後児童クラブ(16クラブ18単位※)

・補助額 1単位あたり5万円

※単位:児童が集団としてまとまりを持って生活し、支援員と信頼関係を築ける規模として、  
概ね40人以下を1単位と定義(国基準)

#### 4 児童養護施設等への支援【228万円】

児童入所施設措置費等国庫負担金に創設された「運営継続支援臨時加算」の助成を行う。

・対象施設 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、  
児童自立生活援助事業所、里親、ファミリーホーム など

・加算額 対象児童1人あたり 11,250円(乳児は13,000円)

### 3 農業者に対する支援

農業政策課

#### 補正額

事業費	重点支援交付金	県支出金	市債	一般財源
3,500万円	600万円			2,900万円

#### 背景

※物価高騰対策分として追加交付される普通交付税と重点支援交付金を合わせて活用

- 世界的な穀物需要の増加、エネルギー価格の高騰、円安など国際情勢の変化を原因に、農業生産資材や販売資材の高騰が続いている。
- 農業生産資材等の価格高騰が収益性の低下など農業経営に影響を与えており、持続的な農業経営が困難になっている。

#### 目的

- 農業用資材の価格高騰による農業者の営農活動への影響を軽減することで、持続性の高い農業経営を推進する。

#### 実施内容

農業用資材の価格高騰の影響を受ける農業者に対する支援を実施する。

- ・対象者 次の要件を満たす者
  - ①静岡市の認定農業者、認定新規就農者又は市内の農業者で農産物販売額500万円以上の者
  - ②温室効果ガス、化学肥料、化学農薬の削減等で環境負荷低減の取組みが確認できる者
- ・対象数 約600経営体
- ・支援額 1.38%(価格高騰分の1/2)×2025年1月から12月までの対象経費の実支出額
- ・対象経費 種苗費(素畜費含む)、肥料費、飼料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、修繕費、動力光熱費  
 ※ただし、飼料費及び動力光熱費においては、国のセーフティネット制度加入対象者は対象外

## 4 中小企業等に対する支援①

産業振興課

### 補正額

事業費	重点支援交付金	県支出金	市債	一般財源
1億5,200万円	2,700万円			1億2,500万円

### 背景

※物価高騰対策分として追加交付される普通交付税と重点支援交付金を合わせて活用

- 国の重点支援交付金の推奨メニューに、新たに中小企業の賃上げ環境の整備が示された。
- 中小企業の賃上げには生産性の向上が必要とされており、その手段として、設備投資やAIなどのデジタル技術の活用などが挙げられる。

### 目的

- 中小企業等の生産性向上に向けた設備投資やデジタルツールの活用等による業務効率化を支援することで、物価高に対応した持続可能な事業経営の促進、賃上げ環境の整備を実現する。

### 実施内容

#### 1 中小企業等事業高度化補助金【1億1,500万円】

中小企業等の機械設備投資を支援する。

- ・対象者数 製造の用に供する施設を市内に有する中小企業 30社程度
- ・対象事業 事業の高度化に資する機械設備の導入
- ・補助要件 次のいずれかを満たすこと
  - (1)10%以上の生産性向上が見込まれるものであること
  - (2)新製品の開発及び生産又は新たな役務の提供のために導入するものであること
- ・補助率 基本 :5%
  - 加算①:5% 加算条件:省エネ効率が見込まれる機械設備を導入すること
  - 加算②:5% 加算条件:事業期間中に3%以上の賃上げを実施すること
- ・上限額 1社につき500万円
 

※加算②に該当する場合は1社につき750万円

## 4 中小企業等に対する支援②

産業振興課

### 実施内容

#### 2 中小企業等における生産性向上による賃上げの支援【3,700万円】

中小企業等の生産性向上に向けたデジタル技術やAIの活用に関する伴走支援等を実施

##### (1)生産活動におけるデータ活用支援

生産工程において取得・蓄積されるデータの活用に関して専門家による伴走支援を実施

・対象者数 10者程度を想定

##### (2)デジタル実装による業務プロセスの改善支援

デジタルツールの活用による業務改善に関して専門家による伴走支援を実施

・対象者数 10者程度を想定

##### (3)AI活用の促進に関する企業研修

AI導入による業務改善に関して研修を実施

・対象者数 40者程度(20者×2クール)

##### (4)データ活用等促進事業補助金

伴走支援や企業研修を受けた事業者によるデジタルツールやAI導入費用に対する助成

・補助率 2/3

・上限額 伴走支援に参加した事業者 30万円

企業研修に参加した事業者 15万円

##### (5)人材育成支援事業補助金

生産性向上につながる人材育成のための研修費用に対する助成

・対象講座 公的教育機関及び民間教育機関が実施する技能講座等

・補助率 DX講座枠 2/3

技能講座枠 1/2

・上限額 DX講座枠 10万円

技能講座枠 5万円

- A 物価高騰対策(事業者支援)
- B 教育環境の充実
- C 地域経済の活性化
- D その他

# 1 小中学校のトイレ洋式化

## 教育資産管理課

### 補正額

事業費	国庫支出金(1/3)	県支出金	市債	一般財源
14億4,758万円	4億1,505万円		10億3,220万円	33万円

### 背景

- 学校のトイレの老朽化により衛生上の問題が生じており、また洋式トイレが普及し、和式トイレの使用に抵抗感がある児童生徒が多くなっている。

### 目的

- 2030年度までにすべての市立小中学校のトイレの洋式化を完了させることで、児童生徒が快適に教育を受けることができる環境を整備する。

### 実施内容

国の補正予算を活用し、市立小中学校のトイレの洋式化等の改修を実施する。

・対象校数 設計 小学校 16校 (竜南小学校、清水有度第二小学校など)

中学校 8校 (賤機中学校、豊田中学校など)

工事 小学校 16校 (横内小学校、宮竹小学校など)

中学校 7校 (長田南中学校、清水第六中学校など)

・実施内容 トイレの洋式化、床のドライ化、内装改修、段差解消、手すり設置など

・洋式化率 2025年度末 76.9%

2026年度末 81.5%(見込み)

## 2 小中学校特別教室の空調設備整備

### 教育資産管理課

#### 補正額

事業費	国庫支出金(1/3)	県支出金	市債	一般財源
12億7,170万円	2億8,139万円		9億9,030万円	1万円

#### 背景

- 近年の気温上昇による熱中症等のリスクから児童生徒の健康を守り、また学習環境を改善するため、小中学校の教室における空調設備の整備が必要不可欠となっている。
- 市立小中学校の音楽室や理科室などの特別教室における空調設備の整備について、2023年度から整備に着手し、2026年の夏までに完了予定である。

#### 目的

- 特別教室等への空調設備の設置を進めることで、夏場の危険な暑さから児童生徒の健康を守ることができる快適な教育環境を整備する。

#### 実施内容

国の補正予算を活用し、市立小学校の特別教室への空調設備の整備を実施する。

・対象校数 小学校 49校 249室 (全体数) 小学校 68校 352室  
中学校 39校 302室

・整備期間 2025～26年度  
※全ての小中学校特別教室の空調整備が完了となる。

- A 物価高騰対策(事業者支援)
- B 教育環境の充実
- C 地域経済の活性化
- D その他

# 1 柑橘共同選果場の整備に対する助成

農業政策課

## 補正額

事業費	県支出金(1/2、1/12、7.5/100)	市債	諸収入(他市負担金)	一般財源
6億1,087万円	5億4,839万円	5,240万円	1,003万円	5万円

## 背景

- 柑橘選果場は、食味や外観などを適切に評価した果実を消費者に届けるため、規格品の選別や荷造り等を行う施設である。
- JAしみず柑橘選果場では、出荷に係る労力軽減や、物流の効率化等に対応した施設整備が課題となっており、県中部地域のJA大井川、JAハイナンにおいても同様の課題を抱えている。
- そのため、3つのJAで共同利用する広域選果場の整備を進めている。

## 目的

- 柑橘の共同選果場の整備を支援することで、市内柑橘産地の維持拡大および生産者の所得向上につなげる。

## 実施内容

国の補正予算を活用し、柑橘共同選果場の整備事業に対し助成する。

- ・事業主体 JAしみず
- ・事業内容 JAしみず柑橘選果場(清水区庵原町)の選果機のAI化、パレット出荷施設の新設など
- ・事業期間 2025~26年度の2か年
- ・総事業費 約23.3億円
- ・補助率 73.33/100
- ・他市負担金 焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市が、各市の出荷量に応じ事業費の一部を負担

てんちや

## 2 碾茶炉の導入支援

農業政策課

### 補正額

事業費	国庫支出金	県支出金(1/2、1/12)	市債	一般財源
3億 32万円		2億5,012万円	5,010万円	10万円

### 背景

- 国内における煎茶の市場縮小により、茶葉の取引価格が下落し、茶農家の所得が減少している。  
※静岡県荒茶(一番茶)の平均取引単価 2005年:2,798円/kg → 2024年:1,763円/kg  
(静岡県経済農業協同組合連合会調べ)
- 茶業の維持、茶農家の所得向上のためには、需要が高く市場で高値で取引される茶を生産する必要がある。
- 国内外で抹茶の需要が高まっており、抹茶の原料である碾茶は高値で取引されている。

### 目的

- 碾茶製造に要する設備の導入を支援し茶農家の生産体制を確立させることで、茶農家の競争力を高め、所得向上につなげる。

### 実施内容

国の補正予算を活用し、碾茶製造ラインの導入事業に対し助成する。

- ・事業主体 マルカブ佐藤製茶株式会社(葵区大原)
- ・事業内容 碾茶製造ライン(碾茶蒸し機、冷却器、碾茶乾燥炉など)及び付帯設備の導入
- ・事業期間 2026年度
- ・総事業費 約4.7億
- ・補助率 7/10

- A 物価高騰対策(事業者支援)
- B 教育環境の充実
- C 地域経済の活性化
- D その他

# 1 静岡市民文化会館の再整備【継続費】

文化政策課

## 補正額

	事業費	国庫支出金(1/2)	市債	基金繰入金	一般財源
2025年度	8億9,200万円	4億4,600万円	4億 140万円		4,460万円
(継続費) 2025 ~27	(51億2,000万円)	(10億1,565万円)	(33億4,370万円)	(4億7,500万円)	(2億8,565万円)

## 背景

- 静岡市民文化会館は1978年(昭和53)の開館から47年経過し施設の老朽化が進んでいる。
- 2025年2月の入札不調を受け、再整備について見直しを行い、改修内容は安全性と快適性を確保しつつ施設サービスを維持するために必要なものに限定し、再開館時期を遅らせないよう進めることとした。
- 改修経費を2025年度に予算計上することで、国庫補助金(都市構造再編集中支援事業費補助金)を最大限活用し、早期供用を目指すことが可能となる。

## 目的

- 改修工事や設備更新による施設の長寿命化を進めることで、市民が日常的に文化芸術に触れることができる環境を整備する。

## 実施内容

静岡市民文化会館の再整備を実施する。

- ・実施内容 改修工事(外壁・屋上防水、トイレ改修など)  
建築設備更新(電気設備、空調設備、衛生設備)  
特定天井改修工事
- ・スケジュール 2025年度 設計業務、契約手続準備  
2026~27年度 改修工事、設備修繕、備品購入  
2028年1月 一部開館(中ホール、ロビー棟)  
4月 全部開館  
※休館期間:2025~27年度
- ・総事業費 約80億円(舞台設備修繕、備品購入等を含む)



«静岡市民文化会館 外観»

## 2 災害用備蓄物資の購入

危機管理課

### 補正額

事業費	国庫支出金(1/2)	県支出金	市債	一般財源
1億円	5,000万円			5,000万円

### 背景

- 2024年1月の能登半島地震の教訓を踏まえ、トイレ等の避難所の生活環境を抜本的に改善する必要がある。
- 大規模災害への備えとして、食料や資機材等を計画的に備蓄しているが、改めて備蓄のあり方を見直し、原則発災後5日分の食料や災害時に必要となる資機材等を2026年から5年間で備蓄していく。

### 目的

- 避難所のトイレ環境の改善やプライバシー確保のための資機材を整備することで、避難所の生活環境の向上を図る。

### 実施内容

国の補正予算を活用し、避難所の生活環境改善のために必要となる災害用備蓄物資を購入する。

- ・配備内容 テント式パーティション 7,978張  
オストメイト対応トイレ 77基  
テント(簡易トイレ用) 520張

- ・配備場所 避難所(市立小・中学校等)

※テント式パーティション、オストメイト対応トイレは、この予算による購入をもって必要数が確保される。



パーティション



オストメイト対応トイレ



テント(簡易トイレ用)

※「オストメイト対応トイレ」…

がんや事故などで腹部に人工肛門・膀胱(ストーマ)を造設した人(オストメイト)が、装具交換や汚物の処理を安全・衛生的に行うための専用設備を備えたトイレ

### 3 自治会等と行政間の連絡事務システムの構築

市民自治推進課

#### 補正額

事業費	国庫支出金(1/2)	県支出金	市債	一般財源
2,046万円	1,011万円			1,035万円

#### 背景

- 静岡市の自治会・町内会(以下、「自治会」という)では、役員の担い手不足や業務負担の増大が深刻化しており、持続可能な運営体制確保のために、業務の効率化と住民参加の促進が課題となっている。
- 2024年度に実施した自治会活動の業務プロセス分析では、静岡市とのやり取りに要する時間が活動全体の約56%を占めており、自治会の大きな負担となっていることがわかった。

#### 目的

- 自治会がインターネット上で市からの連絡内容の確認や手続を行えるシステムを構築することで、事務負担の軽減と業務の効率化を図り、誰もが無理なく参加できる自治会運営環境の整備を目指す。

#### 実施内容

市と自治会との間の行政関係の連絡や手続を行う「自治会等行政連絡事務システム」を構築する。

・システム概要	市と自治会との間で発生する行政関係の連絡や補助金等の申請手続について、インターネット上に自治会ごと設ける専用ページを通じ、自治会側が一元的に確認・対応可能とするもの	
・利用対象者	静岡市内の自治会、連合自治会	
・主な機能	市からのお知らせの確認(道路工事に伴う通行止めや各種調査の情報など) 委員推薦や会議出欠の回答 補助金申請等の手続	
・スケジュール	2026年3月～	システム設計・開発
	2027年2月～	自治会向けシステム導入説明会の実施
	4月～	運用開始

## 4 救助実施市の指定に向けた災害救助基金の設置

危機管理課

### 補正額

事業費	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
5億円				5億円

### 背景

- 静岡市では、大規模災害に備えた災害対応力の強化を進めており、その一環として2026年4月1日の災害救助法第2条の2に基づく救助実施市の指定に向けて、国(内閣府)と協議を進めている。
- 救助実施市は、災害救助法に基づき内閣総理大臣から指定を受けた政令指定都市を指し、救助実施市の指定を受けることで、災害時には、県に代わって自らの事務として被災者の救助事務を行うことができる。
- また、災害救助法等において、円滑かつ迅速に救助を行うための必要な財政基盤の確保が求められていることから、救助事務に要する経費の財源の確保を目的に、災害救助基金を設置する必要がある。

### 目的

- 救助実施市の指定を受けることで、被災者のニーズに応じた避難所の設置(宿泊施設等への避難の迅速な判断・調整)や応急仮設住宅の早期提供など、被災者一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が実施できる体制を構築する。

### 実施内容

災害救助法第22条の規定に基づき「静岡市災害救助基金」を設置し、災害救助に要する費用を積み立てる。

- ・活用方法 災害救助法に基づく救助(避難所の設置、応急仮設住宅の供与、飲料水の供給等)の実施に要する財源として活用
- ・スケジュール 2026年4月1日 国による救助実施市の指定、「静岡市災害救助基金」の設置

